

皆さまの声を市政に！

# 鈴木 たかひで

ヤル氣!  
元氣!  
鈴木!

Vol.22



新春を迎えられご家族ともどもご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃の諸活動に対し、絶大なるご支援を賜りお礼申し上げます。昨年は市議会の一員として行政施策の推進の他、個人としてはデジタル社会の推進や教育施策に重点的に取り組みました。他方で、新型コロナウイルスの猛威により、いまだ多くの方々が苦しんでいます。引き続き感染防止と経済の両立を軸とした各支援策の強化を推進して参ります。私たちは新型コロナの他、人口減少や少子高齢化の進展、第4次産業革命、災害の激甚化など、これまでに経験したことのない時代へと移っていく渦中に立っています。こうした中、皆様から託された思いを明るい未来につなぐため、これからも全力で取り組むことをお誓い申し上げます。今後も引き続きのご支援をお願い申し上げるとともに、皆様のますますのご活躍とご健勝を心からご祈念いたします。

## 暮らしの相談

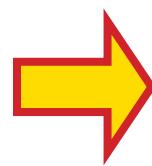
市道の舗装

お気軽にご相談ください！

砂利道だった市道について舗装の調整をしました。  
利用者が限定されていたため、市の道路設置基準に従い  
近隣の事業者様に工事を負担して頂くことで実現しました。



Before



After

## 活動報告

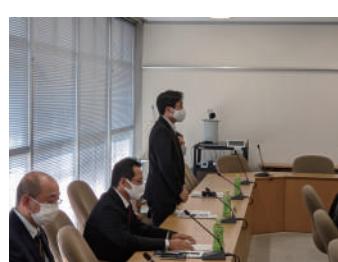
各種団体との情報交換

### 女性消防団との意見交換、および警察幹部との情報交換を行いました

所属する地域生活委員会の取り組みとして女性消防団の皆様と、市議会報告会・意見交換会を開催しました。私は副委員長として議事進行し、コロナ禍における活動の課題や対応などについて意見交換をさせていただきました。



豊田警察署長をはじめ警察幹部との情報交換・意見交換を行いました。豊田署管内で発生している交通事故や犯罪状況を伺うとともに、関連事項に対する要望をするなど、有意義な会となりました。



その他にも豊田加茂建設事務所など、まちづくりの一翼を担う多くの団体の皆様と意見交換を実施しました。今後もこうした取り組みを通じて見識を深めるとともに、政策実現に役立てまいります！

## 12月定例議会の報告（発言した質問・意見など）

### 保育料の軽減

豊田市保育所条例

豊田市子ども・子育て支援法施行条例

Q. 質問

条例の改正に至った背景は

A. 答弁

令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」より、「幼児の保育料が他市より安い」という優位性がなくなった。そのため財政への影響や、就園状況を慎重に見極めつつ、できるだけ早いタイミングで乳児保育料を見直す必要があると判断した。

Q. 質問

保育料の見直しにより期待できる効果は

A. 答弁

子育てに係る経済的な負担の大きな要因を占める保育料を近隣市より低く設定することで、少子化傾向の改善や移住促進、転出抑制効果などを期待している。

賛成意見

子育てに係る経済的な負担の軽減は少子化をめぐる有効な施策のみでなく、まちの活性化や多様な市民の活躍につながると捉えている。今後も豊田市の強みである子育て環境の更なる充実を図ることで、まちの魅力創出に寄与することを期待して賛成。

### 補正予算

マイナンバーカードを活用したシステムの導入

Q. 質問

システム導入による市民と医療機関それぞれのメリットは

A. 答弁

市民は転職、結婚等による健康保険証が変わることでも保険証の新規発行を待つ必要がなくなることや、医療費が高額になる場合の「高額療養費制度」を利用する際に認定証を持参しなくても限度額を超える支払いが不要になるなど。医療機関としては入力事務などの軽減や、本人が同意すれば薬剤情報や特定健診情報が共有でき、より適切な診療につながる。

賛成意見

オンライン資格確認の導入は、マイナンバーカードを保有する市民にとってメリットのある取り組みであり早期の開始が望ましい。一方で民間医療機関への普及支援や市民がマイナンバーカードの取得と利用申し込みを容易にするための支援が必要。この2点における市の支援強化を要望して賛成。

◆鈴木たかひでへ皆様のご意見・ご要望・困りごとをお寄せください。

事務所：豊田鉄工労働組合内

住所：豊田市細谷町4丁目50番地 Tel/Fax:0565-28-8437

自宅：豊田市西広瀬町登り256番地 Tel:090-3453-5316



### 保育料見直しの概要

(1) 基本保育料の軽減 ※ 0～2歳児のみ。3～5歳児は0円

・年収 360万円未満相当の世帯の保育料を無料

・年収 360万円以上相当の世帯の保育料をすべての階層において軽減

| 市民税所得割額（世帯年収の目安）    | 令和2年度まで | 令和3年度から |
|---------------------|---------|---------|
| 生活保護世帯              | 0円      |         |
| 市民税非課税（～約260万円）     |         | 0円      |
| 48,600円未満（～約330万円）  | 4,000円  |         |
| 57,700円未満           | 6,000円  |         |
| 77,101円未満（～約360万円）  | 12,000円 |         |
| 97,000円未満（～約470万円）  | 18,000円 | 12,000円 |
| 169,000円未満（～約640万円） | 37,000円 | 15,000円 |
| 301,000円未満（～約930万円） |         | 32,000円 |
| 301,000円以上（約930万円～） | 47,000円 | 37,000円 |

※基本保育料のほか、早朝・延長・土曜日保育料が最大で月6,600円加算

(2) 保育料の多子軽減の対象拡大

| 世帯年収      | 令和2年度まで   | 令和3年度から |   |
|-----------|---|---------|---|
|           |   | 軽減内容    | 世帯年収  |
| 360万円未満相当 | ・生計を一にする子どものうち、最年長の子どもを第1子とカウント<br>・第2子は半額、第3子以降は無料 | 制限なし    | ・生計を一にする子どものうち、最年長の子どもを第1子とカウント<br>・第2子は半額、第3子以降は無料 |
| 360万円以上相当 | ・5歳児以下の子どものうち、最年長の子どもを第1子とカウント<br>・第2子は半額、第3子以降は無料  |         |   |

### 整備の概要

対象医療機関

- ・豊田地域医療センター
- ・乙ヶ林診療所
- ・南部休日緊急内科診療所

利用開始

令和3年3月中（予定）